

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

西暦 2023 年 月 日

神戸大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、神戸大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が神戸大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入）

※「学年」欄の記入にあたっては、申込時点での学年を記入してください。休学歴のある学生は、次の計算式で算出した学年を記入 【学年 = 在学月数 ÷ 12（小数点以下切り上げ）】

申請者	フリガナ			入学年月	(西暦) 2023 年 月 入学		
	氏 名						
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)					
	現住所	〒 都道府県 市区町村					
	所属学部・学科等			学籍番号			
	学 年		昼間・夜間・通信の別	☐ 昼（昼夜開講を含む） ☐ 夜 ☐ 通信			
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(＊)		(学校名)		(期間 / 月数) 年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。				ある ・ ない		
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの採用候補者決定通知【進学先提出用】を添付すること						
	☐ 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (採用候補者となっていれば登録番号)】						
☐ 在学採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】				— —			

【神戸大学基金奨学金】：本奨学金をあわせて申請希望する場合は、別で定めた「神戸大学基金奨学生募集要項」をよく確認の上、以下に✓印を付けてください。（※新一年次生で春採用時にのみ申請可能）

☐ 神戸大学基金奨学金（新一年次生）に申請します。

（※別途指示する期間内に、奨学金の振込先として銀行振込先情報の登録を完了することが申請にあたっての条件です。採用された場合、年度終了後に報告書の提出が必要です）

申請書の作成あたっての注意事項

【授業料等減免】

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金とを組み合わせ、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。

給付奨学金との併給を制限している他制度による支援を受けるために、給付奨学金には申し込まず、授業料減免のみ申請を希望しようとする学生の方は、まずは事前に、その旨を奨学支援グループまで必ず相談してください。この場合、原則として、給付奨学金にも申し込んだうえで、その認定後に給付奨学金の支援の「停止」を申し出ることになります。この手順により授業料免除のみを受けることが可能です。(※状況に応じて、別途指示する別紙1～3の提出が必要となる場合があります。また、申請書類の審査等に一定の時間を要します。)

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の登録番号を記入するとともに、採用候補者決定通知【進学先提出用】を必ず添付してください。

ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

二 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

【神戸大学基金奨学金】：(※春採用のみ申請可能)

入学料減免の対象となる新一年次生は、春採用での申請時に限り、本奨学金をあわせて申請することができます。本奨学金は、新一年次生に対し、入学料減免及び授業料減免の制度とあわせて経済的支援を拡大しようとするものです。申請を希望する場合は、以下の神戸大学ホームページにある「神戸大学基金奨学生募集要項」をよく確認のうえ申請してください。日本学生支援機構の奨学金を受給予定でも申請可能です。民間奨学金については、併給不可でなければ、申請することができます。

なお、別途指示する期間内に、奨学金の振込先として銀行振込先情報の登録を完了することが申請にあたっての条件となります。指示した期間内に、銀行振込先情報登録が完了しなかった場合は、申請が取り消し又は不採用となります。

採否については、神戸大学基金奨学金の振込をもって結果通知といたします。

採用された場合、年度終了後に報告書の提出が必要です。別途指示する期間内に必ず報告書を提出してください。

以下の神戸大学ホームページより当該募集要項を必ず確認してください：

HOME » 教育・学生生活 » 経済支援 » 奨学金制度 » 神戸大学独自の奨学金制度